議会運営委員会会議録

平成30年3月20日(火)

(開会) 9:30(閉会) 9:37

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【内容】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
- (1) 議員提出議案第1号 バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書の提出
- (2) 議員提出議案第2号 障がい児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を 求める意見書の提出
- (3) 議員提出議案第3号 所有者不明の土地利用を求める意見書の提出
- 2 議会選出各種委員の選出について
- (1) 民生委員推薦会委員
- (2) 国民健康保険運営協議会委員
- (3) 中小企業融資制度審議会委員
- 3 会期日程の変更について
- 4 その他

議員研修会の開催について 本日 午後2時から 第1・2委員会室

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案の調整結果について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案等の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

一覧表に記載のとおり、「バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書」、「障がい児者の生きる基盤となる『暮らしの場』の早急な整備を求める意見書」、以上2件につきましては、全会派及び川上議員とも賛成ということでございました。

次に、「所有者不明の土地利用を求める意見書の提出」につきましては、川上議員のみ反対ということでございました。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。

「議員提出議案第1号 バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書の提出」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、内閣総理大臣及び国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第2号 障がい児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出」につきましては、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が 賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大 臣、厚生労働大臣及び内閣官房長官とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「議員提出議案第3号 所有者不明の土地利用を求める意見書の提出」につきましては、 光根議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、 意見書の送付先につきましては、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、農林水産大臣及び国土

交通大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「議会選出各種委員の選出」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴い選出依頼がなされております議会選出各種委員につきましては、さきに開催されました代表者会議におきまして、民生委員推薦会委員に江口議員及び奥山議員、国民健康保険運営協議会委員に永末議員及び守光議員、中小企業融資制度審議会委員に平山議員及び瀬戸議員を選出することで調整がなされております。

なお、選出の方法につきましては、議長の指名による選出としていただいてはと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

選出の方法について、もう一度説明してもらっていいですか。

○議会事務局次長

選出の方法につきましては、議長の指名による選出としていただいてはと考えております。 なお、国民健康保険運営協議会委員の諮り方につきましては、川上議員のほうからご意見を お伺いしておりますので、起立採決としてお諮りをしていただいてはと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議会選出各種委員の選出」については、事務局 説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員の選出」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「平成30年第1回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、黒枠で囲っております箇所で、本日、3月20日、火曜日につきまして、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を4番目に追加するものでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のと おりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他ですが、「議員研修会の開催」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本日、午後2時から議員研修会の開催が予定されております。

本会議が研修開始時間までに終了しないと判断される場合には、講師のご都合もございますので、本会議をいったん休憩し、研修会を開催した後に、改めて本会議を再開するという議事 運営とさせていただいてはと考えております。

おおむね午後1時をめどに、その判断をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本会議を休憩することになった場合の再開時間は、午後3時30分前後と見込んでおります。

○委員長

本件については、ご了承願います。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。